第六号の四様式（第二十八条の七関係）（平18国交令93・追加、令元国交令20・一部改正）

年　　月　　日

○　○　○　殿

国土交通大臣
登録確認機関　　印

通知書

下記のとおり確認の申請があつた施設について、技術基準に適合すると認められないので、港湾法施行規則第28条の７第２項の規定に基づき、通知書を交付いたします。

記

１　確認の申請の概要

１－１　申請者の氏名又は名称

１－２　申請を受けた年月日

１－３　施設の名称、種類及び位置

名　称　　○○港○○地区○○

種　類　　港湾法施行規則第28条の２第○号に規定する○○○

位　置　　○○港○○地区○○埠頭（別添位置図のとおり）

２　確認業務の概要

２－１　確認業務を実施した年月日

２－２　確認業務を実施した確認員の氏名

２－３　確認業務を実施した施設の概要

２－４　技術基準に適合すると認められない理由

３　添付書類の目録

〔備考〕

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。